

2020 Let'sレンタバイク耐久レース規約書

追加手数料:1人/2,000円

1) 競技会の名称

開催名称:Let'sレンタバイク耐久レース

Let'sレン耐は、自分のバイクがなくても、ヘルメットとツナギ、グローブ、ブーツがあれば、気軽にレースをすることができます。全国のサーキットでおこなわれます。友達を誘って気軽にレースをすることが出来る参加がたのミニバイク入門レースとなっています。

2)参加資格

- 1) 当日必ず有効な自身の保険に加入必須。例)RSM保険、生命保険、傷害保険に加入している者。
- 2) 参加資格は6才以上とする。
- 3) レース参加にあたり、家族その配偶者、未婚者は親権者又は親族)の了承を得ていること。
- 4) 本規則書を全て理解、了承し、フラッグや信号の意味を熟知していること。
- 5) 満20才未満の方は、保護者の直筆署名、捺印が必要。満16才未満の方は、上記に加え、保護者の同伴が必要です。またこの場合、保護者が責任を持って指導すること。

3)参加クラス概要

- 1) CBR250・GromCUP・Grom125・CUB110、Ape100・人生初・初心者
- 2) 人生初クラス対象は、チーム員に1人でも人生で初めてレースを迎える方がいる場合は対象チームとなります。(CBRクラス、GromCUPクラス、初心者クラスを除く)

4)車両レギュレーション

レンタル車両のワンメイクレース

※使用バイクは都合により変更する場合があります。

※持込車両での参加の場合は改造度合、各開催ごとの特別ルールに沿うこと。

5)ガソリン

全チーム、各開催レース毎に、主催者が決めたガソリン料金を支払うこと。
レース中のガソリン補給はすべて事務局が管理する。

6)定員&表彰

開催場所、開催クラスごとに異なり、各クラス別表彰とする。

7)申込方法

エントリー方法は、以下の方法があります

- ① インターネットによる申込、カード決済又はコンビニ決済、銀行振込。
- ② ネット環境がない場合は、申込用紙と銀行振込書(コピー)を添えて郵送。

8)申込時の注意点

- 1) 参加申込用紙での申込は誓約書に捺印なき場合は、受付受理しない。
レースまでの変更期間内であれば、後日申込書を送付すれば受付は可能。
- 2) 参加料不足の申込は受付受理はしない。
- 3) 郵送による申込は、申込期間の開始日、締切日とも消印を厳守。
- 4) 電話、ファックスによる申込は出来ない。
- 5) 開催2週間前締切日消印を過ぎてからの申し込みは、当日エントリーとみなし、+2,000円が加算。
- 6) 正式受理後、開催約1週間前後に参加受理書が発送、または受理メールを発送。
- 9)参加申込後の変更、キャンセル、返金
- 1) お客様の都合で参加料金を支払後のキャンセル(返金)は、レース当日から起算して30日前までは返金対応いたします。その場合は事務返金手数料1000円となります。
- 2) また、クレジットカード、コンビニ決済を選んで決済した場合、手数料に加えて、決済金額からシステム使用料の10%差し引いてのご返金となります。
- 3) お申込み後30日を切ったからのキャンセルは、イベントの性質上、理由の如何を問わずお受け出来ません。
- 4) 申込後のチーム内の参加者の変更は可能です。ただし2週間前までの連絡とします。開催日2週間を切る変更料の2000円が掛かります。

10)レースキャンセルによる返金

- 1) 主催者側の理由でイベントが履行出来なかった場合、または申込み多数の為に不受理となった方は代表者の住所へ現金書留もしくは銀行振込で返金いたします。返金の際はシステム決済使用料のエントリー料金10%と返金手数料1000円を差し引いた金額をチーム代表者の指定する口座へ返金する。

10)申込後のライダー変更、追加

- ①事前変更 開催2週間前まで事務局へ電話もしくはメールにてご連絡ください。
- ②当日変更 開催週(レース14日前)を切ったからのライダー変更、となります。

11)賞典

賞典は以下の通り正賞、副賞を授与します。

- 1) レン耐 各クラス6位まで表彰
- 2) ただし、各クラスともに参加台数により、表彰する順位は変動

12)レン耐特別ルール

- 1) レースは全力かつ、全員で楽しむこと。
- 2) レース中はお題で引っかかっても、イライラせずに、チーム全員で速やかにクリアすることに集中すること。アクセルによる煽り吹き、スタッフや他ライダーへの罵声はペナルティとなります。
- 3) マシン選択は、受付順。スタートはゼッケン順。ヒートレースはこの限りではない。
- 4) 個別のマシンの仕様変更は一切認めない。スタンド取り外し、ハンドル角度変更等も禁止(バンク等破損があった場合のみ事務局で交換)
- 5) ガソリンは車両を引渡した時点から、レース終了まで事務局が管理。ガス補給の場合、スタッフが給油する。
- 6) ガス欠を起こしたチームは救済措置を受けることができる。ガス補給の代わりに周回数を減算とする。
- 7) 転倒したらペナルティとして転倒1回につき、5,000円を徴収いたします。
転倒の大小にかかわらず、必ずピットに戻ってきて、その場で転倒確認書にサインと現金5,000円を支払ってからレースに復帰することが可能。損傷の激しい車両に関しては、レース終了後に主催者とチーム代表者の立会いのうえ、マシンの損傷具合を確認して、追加支払いを決定します。
- 8) ピット回数は開催場所、レース時間とチーム平均重量により回数異なります。ピット回数不足、虚偽申告の場合、特別ルールに則りペナルティを決定。ライダーはヘルメット、ツナギ、ブーツ、グローブ全ての装備を含む体重で計量。女性の場合は一律100kgで計算します。小数点は四捨五入。

※ 特別ルールは開催サーキット、レース時間により変更します。ルールに生じた場合は特別ルールを尊重、もしくは競技長の判断となります。

13)シリーズポイント制度

- ・ シリーズランキング対象クラスでは、完走者に対して順位枚にポイントが寄与される。
- ・ ポイントは出走台数に応じて異なります。
- ・ 最終戦終了時で同ポイントの場合、以下の基準でランキングを決定。

- 1) 最終戦の上位入賞者をランキング上位とする。
- 2) 1)で決定出来ない場合、上位順位獲得回数によって決定。
- 3) 2)で決定出来ない場合、チーム代表者のじゃんけんによって決定。

ポイント表

	11台以上	6台以上~10台	2台~5台
1位	20	15	10
2位	15	13	7
3位	13	10	5
4位	10	7	3
5位	7	5	1
6位	5	1	
7位	4	1	
8位	3	1	
9位	2	1	
10位~	1	1	

14)規約内容の解釈

レン耐規約書の解釈及び判断に混乱が生じた場合、本規約およびレン耐特別ルールに基づいた主催者の解釈を最終決定とする。

競技特別規則

第1章総則

第1項主催者の権限と参加者義務

1.主催者および申し込み先

・takuma-gp レン耐事務局

〒353-0001 埼玉県志木市上宗岡4-26-20

2.主催者の権限

- 1) 主催者は、運営に関する全ての権限を有する。
- 2) 主催者は、申込者に対して理由を明かすことなくその参加を拒否することが出来る。また、大会秩序を乱す行為を行った者に対しては、開催当日参加を拒否することが出来る。
- 3) 主催者は、全ての参加者、同行者の肖像権およびその参加車両の音声、写真、映像等を、出版、放映(電子メディア含む)する権限を有し、これらを無断で使用、販売をすることを禁ずる。
- 4) 主催者は、当日、施設内での物品販売に関する権限を有し、第三者が無断で物品販売をすることを禁ずる(施設常設販売物は除く)。

3.参加者の義務

- 1) 参加者は本競技規則を遵守することはもとより、公式通知により指示された内容についても、遵守することを義務づける。
- 2) 参加ライダーは競技中アルコール、興奮剤を摂取してはならない。
- 3) 参加者は、主催者、大会関係者に対して暴言を吐いてはならず、自己のチーム関係者の言動についても責任を持つこと。

4.参加者の不正行為による代理人の出走

- 1) 競技へは、登録者のみの参加を認める。
- 2) 不正な行為等により、登録者以外を走行させた場合、関係者及び本人は、主催者と参加者間の信頼関係を著しく失墜させた責任として、**参加料の信頼を納める**こと。この費用は、他の大会参加者に対する説明費用の一部に充てられる。
- 3) 上記、不正走行した者に対して保険制度は適用しない。

5.ピットクルー(PC)、ヘルパー(H)の責任

- 1) PC、Hは各自が安全に対する責任意識を持つこと。
- 2) PC、Hは競技中及び練習走行中、コース内に立ち入ってはならない。競技役員の指示に従わず、コース内に立ち入った場合、該当チームを失格とする。
- 3) PC、Hの保険制度加入は任意となりますので、各自でレースに有効な保険に加入してください。レース中に怪我や不慮の事故による死亡した場合でも、主催者は一切の責任を負いません。

6.違反行為に対する罰則

*大会中の違反行為に対しては、競技長の権限で下記の罰則(以下、ペナルティと記す)を課すことができる。また、ペナルティに関しての抗議は、一切受け付けない。

- A) 警告
 - B) 順位、タイムの加算、週回数の減算、ストップアンドゴー、成績に対する罰則
 - C) 失格
 - D) 次戦出場停止
- ライダーまたはその関係者による競技役員に対しての暴力的な言動及び行動に対しては失格のペナルティが課せられる。

- 1) 走行中の女性ライダーに対して無理な追い越しによる転倒に関しては転ばせた相手は失格を課し、また転倒の女性のペナルティ金、修理代金を支払う。
- 2) 競技中に混乱が生じた場合、最終判断は主催者がペナルティを決定する。

7.抗議

- 1) 抗議ができる権限を持っているのはライダーのみであり、他者からの抗議は一切受け付けない。
- 2) 主催者の裁定の内容は、当該者への通達時に説明する。運営上、説明を始める前に時間を定めて行われ、最大10分とする。
- 3) 正式抗議に対して下された裁定に対しては、一切抗議することはできない。

8.大会中止の場合

- 1) 雨天の場合においてもレースは開催する。災害等でコース使用不可能等の理由で大会中止の場合は、当日現地にて決定する。
- 2) 上記のような理由により大会を中止する場合、参加料を後日返金するが、システム使用料、事務局手数料を差し引いた金額を返金する。

9.本競技規則の解釈

*競技規則の解釈及び判断に混乱が生じた場合、本競技規則およびレン耐特別ルールに基づいた大会本部の解釈を最終決定とする。

10.公式通知の発行

*本規則に記載されていない細則、本規則発表後に生じた問題を解決するため、公式通知をもって指示することがある。公式通知はいずれかの方法で発表される。

- 1)参加者代表者へメール
- 2)受付で印刷物を配布
- 3)大会会場、掲示板に掲示
- 4)フリーフィングで指示
- 5)緊急の場合は場内放送で指示

第2項損害補償

1.損害の補償

- 1) ライダー及びピットクルーの死亡、負傷、車両の破損等その損害責任は各自が負うこと。
- 2) 主催者及び競技役員はその職務に最善を尽くすが、大会中に生じた、ライダー、ピットクルー及び競技車両の損害に対して、一切の損害補償責任はないものとする。また、このことを参加者及びその家族が理解、承諾していること。

第2章競技規則(競技のルール)

第1項競技基本細則

1.ライダー装備

- 1) レーシングスーツ、ブーツ、グローブは革製品とし、MFJ公認の1ピースが望ましい。著しく損傷、劣化しているものは使用不可とする。胸部プロテクター、背髄パッドの使用を強く推奨する。
- 2) ヘルメットはMFJ公認のロードレース用フルフェイスとする。著しく損傷、劣化しているものは使用不可とする。GoProなどヘルメットに装着するカメラ器具の装着は認めない。

2.選手受付、フリーフィング

- 1) 当日、参加受理通知のメール、受理書を持って選手受付を行う。誓約書にサインをしていない方は、必ず誓約書にサインをしなければ、レースに参加できない。
- 2) 運転免許証または保険証(コピー可)を必ず持参し、受付にて身分を提示する。
- 3) RSM保険、もしくは自分で加入している生命保険(必ずレン耐にて怪我をした場合をカバー出来る保険)に加入していること。受付時に提示出来ない場合はいかなる場合でも参加が出来ない。
- 4) フリーフィングには、必ずライダー本人が出席すること。参加していない場合は、レースに参加不可とする。

3.計測装置

- 1) 自動計測装置本体、取り付けホルダーを破損、紛失、加工された場合、下記限度額の範囲内で参加者の弁償責任となり、施設に対してお支払いいただきます。¥50,000(税込)
- 2) 全てのコースにおいては自動計測の予定ですが、不測の事態により、計測器が使用不能となった場合は自己申告となります。耐久参加者は、ボールペン、バンダナ、ストップウォッチ、時計などを必ず準備してください。

4.グリッド

決勝グリッドは、ゼッケン順。予選を行う場合は、この限りではない。

5.スタート

ルマン式スタート

スタート方法:コース上にゼッケン順に並べ、第2ライダーもしくはヘルパーがリアフェンダーの部分を支える。リアタイヤを白線上に並べ、レッドライト点灯後消灯した時点とする、または日章旗とする。

6.ジャンプスタート(フライング)

ライダーが見切り発進、またはバイクを後ろから押した場合は強制ピットインとなる。(これはピット回数に含みません)

7.周回計測およびピット計測

自己周回チェック用への未記入等の計測不備は自己責任とし、競技結果についての抗議は、一切受けけない。

第2項安全確保とペナルティ

1.遵守事項

競技中は、いかなる場合でも逆走してはならない。コース上でエンジントラブル、事故などで停止した場合、ライダーは速やかにその車両をレース妨害とならない場所に移動し、安全確保に努めること。ヘルメットは、コース内で脱いではならない。

2.ショートカット通路の使用

- 1) 決勝レース中のショートカット通路を通過してのレース復帰は認めない。レース復帰は必ず、係員の指示に従って復帰すること。
- 2) 当該ライダーが有利となるショートカット(コーナーのコース外を走行)は当該ラップタイムの抹消、決勝時はレース結果にペナルティ(失格、周回数加算)を課す。

3.競技役員の指示及びフラッグ無視

レース中、競技役員の指示、注意を受けた場合、各ライダーは必ず従うこと。フラッグの指示に従わない場合、初心者に対して無理な追い越しによる接触事故に関しては転ばせた相手に下記ペナルティを課す。競技中に混乱が生じた場合、最終判断は主催者がペナルティを決定する。

- a)警告
- b)順位、タイムの加算、周回数の減算、ピットストップなど、成績に対する罰則
- c)失格
- d)次戦出場停止

黄旗提示区間におけるフラッグ無視には、以下のペナルティを課す。

追い越し	●周回数の減算(獲得した周回数を1周減算)
コースアウト または転倒	●タイムの加算もしくは周回数の減算 周回数を1周以上減算
事故	●訓告。失格及び次戦出場停止

4.競技の終了

- 1) 協議の終了は、チェッカーフラッグを提示し、チェッカーを受けていない周回遅れの車両を抜いてはならない。所定の周回数の前にチェッカーフラッグが出された場合、その時点で競技は終了とする。チェッカーフラッグが遅れた場合でも、チェッカーフラッグが出された時点で終了とする。
- 2) 競技終了の合図に混乱が生じた場合、最終判断は主催者が決定する。

5.レース放棄

- 1) レース中、ピットに進入した車両はレースを放棄したものと見なす。(例外あり)

6.妨害行為及び危険行為

- 1) 妨害行為及び、危険行為判定に対する抗議は、一切認めない。違反者に対してはペナルティが課され、走行が適当でない競技長が判断したライダーは失格とする。
- 2) ストレートを始めとする直線部分での、蛇行、幅寄せ等を禁止する。

7.ピット及びピットエリアの使用

- 1) ピットは、主催者側の指定したピットを使用すること。
- 2) ピット前以外での、ライダー交代は認めない。
- 3) サインエリアでの、部品や工具の常設を禁止する。
- 4) ピット内及びピットエリアは、火気厳禁、禁煙とし、サインエリア立入の際、サンダル、ハイヒール、上半身裸身は禁止する。

8.ピットロードでの禁止事項

- 1) ピットロード上での作業、ライダー交代は禁止する。
- 2) ピットロードでは原則追い抜きは禁止とする。

9.ピットアウト

- 1) ピットロード出口の信号が赤の場合、コースインしてはならない。
- 2) コース復帰するライダーは、コースイン直後にレーシングラインを走行してはならない。第1コーナー出口までライン上を走行し後方から来る車両の走行を妨げてはならない。

10.ピットイン

- 1) ピットインするライダーは、必ず左手を出して合図をし、安全を確認してピットロードに進入、徐行すること。
- 2) ピットインの際、ピットロード入り口直前で急激にコースを横切りピットインしてはならない。あらかじめ、コース上のピットロード入り口側を走行すること。

第4項競技中の車両修理とマシントラブル時の取り扱い

1.競技中の車両修理

- 1) 参加者は、レース中にマシン修理に携わること、触ることができない。マシン修理中は各自のピットで待機すること。

2.コース上でのマシントラブル

- 1) 転倒、マシントラブルにより、自走ではピットに戻れない場合、係員の指示に従ってコース上の外側を歩いて、バイクを押しピットへ戻ってくる。
- 2) マシンを押し歩いてのコース横断を禁止する。ただし、フルコースコーション中にオフィシャル同伴の元、コース横断を許可する場合がある。

第5項レース中の重大アクシデント

1.セーフティカーの導入(ペースカーの介入=競技の一時中立化)

- 1) 走行車両の切れ間がなく転倒車両の処理が難しい場合、ペースカーの介入、先導により、レースを一時非競技化する。その間に事故処理を行う。
- 2) ペースカーは、トップのライダーの位置に関係なくコースインする。
- 3) ペースカー介入時には、ペースカーを先頭に1列に整列し、走行すること。その際、お互いに追越することなく、順位を保つこと。全車両の横に並ぶことは禁止する。
- 4) ペースカー介入中のピットインは可能とする。ただし、ピットアウトする際は、競技役員の指示の下、隊列の最後尾に復帰しなければならない。そのため、ピット出口を

競技役員によってコントロールする。

- 5) ペースカーがコース上から退去した後も、緑旗が提示される地点(コントロールライン)を通過するまでは、追い越し禁止とする。それぞれのライダーがコントロールライン通過後、各自レース再開となる。
 - 6) フルコースコーション中の走行ラップも、周回数としてカウントする。
- ### 2.FCY(フルコースイエロー)の導入(FCYの介入=競技の一時中立化)
- 1) FCY(フルコースイエロー)が提示された場合、全区間に追い越しが禁止となり、制限速度が60km/hとなる。転倒箇所や処理箇所を通過時は30km/hでの速度を落とす。
 - 2) FCY中のピットイン、ピットアウトは可能。
 - 3) FCYの解除方法は、すべてのFCYボードが下がった時点で、レースが再開される。
- ### 3.全面停止時の競技成立

*やむを得ない事情によりレースの続行が危険と判断された場合、競技長は走行中の全競技車両に対してレースを中断、又は中止することができる。全面停止の命令は、赤旗提示によって指示する。その場合の競技の成立について、以下に定める。

- 1) 全面停止時点で規定時間の2/3未満の場合、そのレースは不成立とし、再スタートとする(周回数の短縮あり)。その際、赤旗を提示した周にリタイアした者の再スタートは認めるが、提示する前の周までリタイアした者の再スタートは不可とする。
- 2) 全面停止時点で規定周回の2/3以上を消化していた場合は、競技成立と見なす。その際のレース結果は、全面停止の原因となる事故等が発生する直前の周回のものとし、その判断は競技長が行う。
- 3) 赤旗が提示された際は、全てのライダーはピットロードに戻り、ピットエリア内に待機。ピット内及びバドックには戻らないこと。
- 4) 競技が短縮された場合でも、参加料の返金はしない。



作成日:2020年4月版

本規則書の文章転用、
コピーの無断使用を禁じます。
参加申込先、お問い合わせ先
takuma-gp レン耐事務局
353-0001
埼玉県志木市上宗岡4-26-20

050-3728-2573

infotakumagp@gmail.com